

こども医療費助成を拡充！

平成29年7月診療分から、中学3年生までの
すべてのお子さまの医療費が助成対象になります。

●制度改正の内容

	現在の制度	拡充後の制度
制度の名称	乳幼児等・こども医療費助成	こども医療費助成
所得制限	未就学児までなし 小学1年生以上はあり	所得制限を撤廃

●医療機関での支払いはどうなるの？

医療費助成を受けられる方には、「こども医療費受給者証」をお渡しします。

保険証と一緒に受給者証を提示することで、**保険診療分の一部負担金が軽減**されます。

	0歳～2歳	3歳～中学3年生
外来	無料	1医療機関あたり1日400円 上限（2割負担）を月2回 （3回目以降は無料）
入院	無料	

●こども医療費助成を受けるには？

保護者の方からの申請が必要です。

お住まいの区の区役所または支所でお手続きください。

<お手続きに必要なもの>

- ① 保護者の方の印鑑（スタンプ印不可）
- ② お子さまの健康保険証
- ③ 所得・課税証明書

（平成29年1月1日以降に市外から転入された場合のみ必要）

<お問い合わせ先>

神戸市総合コールセンター

（年中無休、8時～21時、電話（078）333-3330）

または お住まいの区の区役所・北須磨支所の介護医療係へ



KOBE子育て応援サイト「ママフレ」

「健康」「おかね」等の項目や、子どもの年齢から、利用できる子育てサービスが簡単に検索できるウェブサイトです。

神戸市 ママフレ 検索